

かすが

- P02 平成28年度組織再編
- P06 平成28年度春日市の教育
- P08 大人が変われば、子どもも変わる
- P10 市からのお知らせ
- P19 トピックス
- P20 情報ひろば
- P26 あそぼ～児童センター
- P27 星の館／お誕生日おめでとう

今号の表紙

13年間市内に本を運んだ移動図書館2代目たんぼぼ号から3代目へバトンタッチする出発式を、3月1日に行いました。関係者に見守られる中、3代目たんぼぼ号は出発し、さっそく市民に本を届けました。写真は、翌2日、日の出ふれあい公園で、集まった市民に本の返却、貸し出しを行うたんぼぼ号。



4月1日から市の組織が変わります

平成28年度組織再編

新たな行政需要や市民の皆さまの要望に的確に対応し、市の課題を力強く解決できる体制をつくるため、市の組織の一部を4月1日から変更します。

組織変更の主な内容

部の新設

▽経営企画部の新設

政策の企画調整部門の強化、広報広聴体制の強化、公共施設の適正な利用管理を図るため、「経営企画部」を新設します。

▽健康推進部・福祉支援部の新設

健康福祉部を分割し、高齢者支援と市民の健康増進を重点的に推進する「健康推進部」と、子育て支援、障がい者支援などを主に行う「福祉支援部」を新設します。

▽教育部の新設

学校教育と社会教育の連携を図るため、学校教育部と社会教育部を統合した「教育部」を新設します。

事務の移管

▽スポーツ振興と健康増進を一体的に推進するため、スポーツ(学校体育を除く)に関する事務を、教育委員会事務局から市長事務局(健康推進部健康スポーツ課)に移します。

▽文化振興とまちづくりを一体的に推進するため、文化(文化財を除く)に関する事務を教育委員会事務局から市長事務局(地域生活部文化振興課)に移します。



主な執務場所の変更

▽福祉支援課障がい担当

旧：市役所1階北側フロア

新：市役所1階東側フロア

▽福祉計画課地域福祉担当

旧：市役所2階南側フロア

新：市役所1階北側フロア(生活困窮者自立支援業務を除く福祉支援課地域福祉担当として)

▽選挙管理委員会事務局

旧：市役所1階南側フロア

新：市役所2階南側フロア

▽健康課介護予防担当

旧：いきいきプラザ

新：市役所1階北側フロア(高齢課高齢者支援担当に統合)

高年齢者支援担当に統合)

▽子育て支援課子育て支援担当

旧：すくすくプラザ

新：いきいきプラザ



※福祉支援課障がい担当と福祉計画課地域福祉担当(4月1日以降、福祉支援課地域福祉担当)は、3月28日から執務場所を変更しています(4ページ参照)。

平成28年度市の組織と連絡先

※★は新設、変更などがあつた部署です。

問い合わせ先 経営企画課企画担当(市役所5階)
 ☎(584)1111(代表) 1111(代表) ☎(584)1145
 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
★秘書広報課	秘書担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	市長・副市長の秘書
	広報広聴担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	市報、ホームページ、広聴
★経営企画課	企画担当	市役所5階	☎(584)1133	庁議、施政方針、総合計画、重要施策の企画、行政改革、広域行政、地方分権
	公共施設マネジメント担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	公共施設の総合的な管理
財政課	財政担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	予算編成・執行、市債管理、財政分析
	★契約検査担当	市役所5階	☎(584)1144	入札、契約、指名業者登録、工事検査

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
総務課	★総務担当	市役所2階	☎(558)1196	文書の收受、市民表彰、情報公開、個人情報保護
	★IT推進担当	市役所6階	☎(584)1118	情報政策の総合的推進、電子自治体の推進
★人事法制課	人事担当	市役所5階	☎(584)1130	市職員の人事・給与、福利厚生
	法制担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	条例・規則の審査
管財課	管財担当	市役所5階	☎(584)1119	市庁舎の管理、公有財産、土地開発公社、市営住宅
	建築担当	市役所5階	☎(584)1111(代表)	公共建築物の建築・改修工事

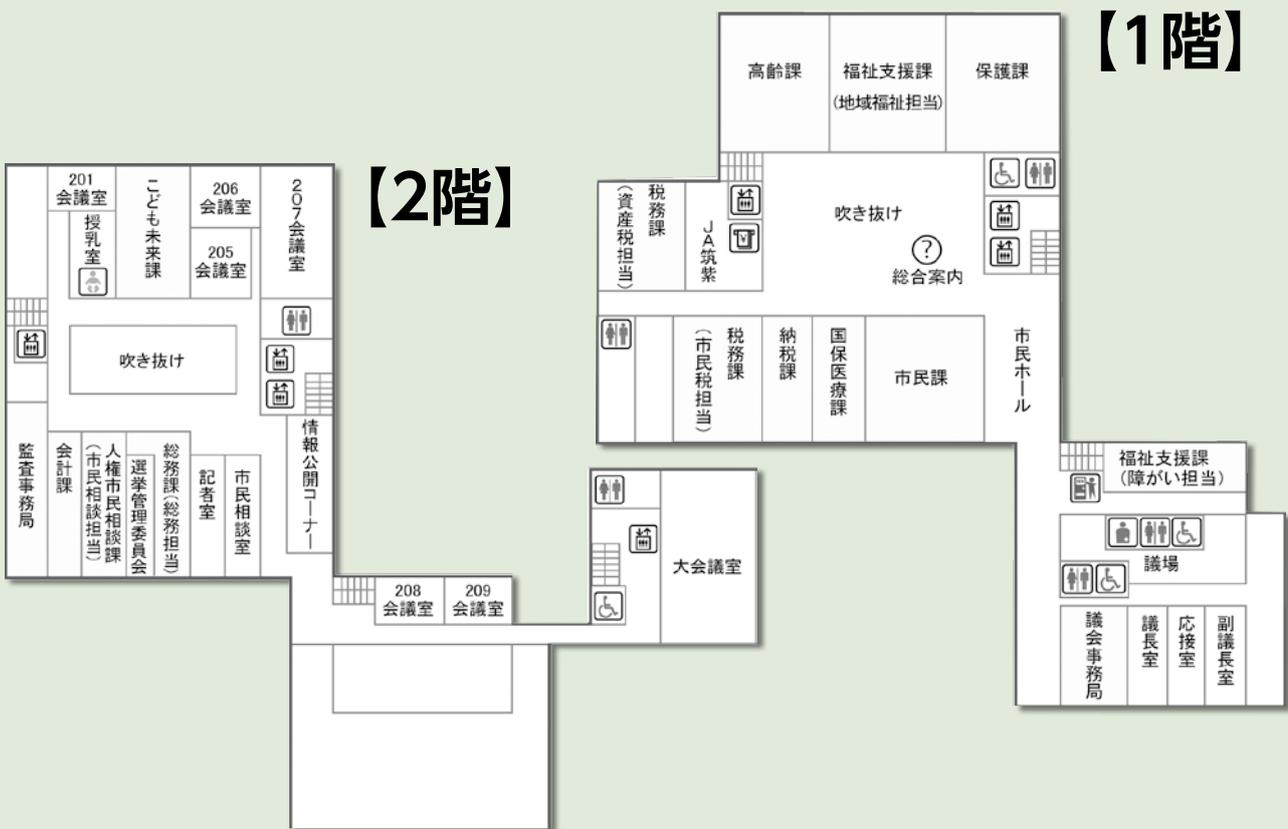
課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
会計課	会計担当	市役所2階	☎(584)1112	現金の出納、決算

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
税務課	市民税担当	市役所1階	☎(707)1195	市民税、軽自動車税、市たばこ税、原付自転車の標識、税務証明書発行
	資産税担当	市役所1階	☎(584)1123	固定資産税、都市計画税、固定資産の評価
納税課	納税管理担当	市役所1階	☎(584)1111(代表)	市税の収納管理、納税証明書発行
	納税推進担当	市役所1階	☎(584)1140	市税の徴収、納税相談
市民課	受付戸籍担当	市役所1階	☎(584)1120	戸籍届出、住民登録、印鑑登録、証明書発行(戸籍、住民票、印鑑)
	西出張所	いきいきプラザ内	☎(501)1133	証明書発行(戸籍、住民票、印鑑、税務関係)
	★年金担当	市役所1階	☎(707)1182	国民年金
★人権市民相談課	人権男女共同参画担当	男女共同参画・消費生活センター内	☎(584)1201	人権、人権擁護委員、保護司、男女共同参画
	市民相談担当	市役所2階	☎(584)1111(代表)	生活困窮者自立支援、行政相談、法律相談

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
★国保医療課	国保担当	市役所1階	☎(584)1121	国民健康保険
	医療担当	市役所1階	☎(707)1178	子ども・重度障害者・ひとり親家庭等医療費の支給、後期高齢者医療
高齢課	★指定指導担当	市役所1階	☎(584)1122	介護保険給付、地域密着型サービス
	高齢者支援担当	市役所1階	☎(558)1205	高齢者福祉、地域包括支援センター
	介護保険担当	市役所1階	☎(584)1122	介護保険料賦課・徴収、介護認定
★健康スポーツ課	スポーツ担当	総合スポーツセンター内	☎(571)3247	スポーツの普及・推進、スポーツ施設の管理
	健康増進担当	いきいきプラザ内	☎(501)1134	健康づくり、感染症、高齢者の予防接種
	成人保健担当	市役所5階	☎(501)1134	成人の健康教育、健康診査、健康相談、成人保健

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
福祉支援課	★地域福祉担当	市役所1階	☎(558)1224	地域福祉、労働福祉、恩給等援護、災害援護、社会福祉協議会、シルバー人材センター、献血
	障がい担当	市役所1階	☎(584)1127	身体・知的・精神障がい者福祉、障がい児福祉、聴覚障がい者相談、福祉ぱれっと館
★保護課	保護担当	市役所1階	☎(584)1125	生活保護
子育て支援課	子育て支援担当	いきいきプラザ内	☎(584)1015	子ども・子育て相談センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター
	★母子保健担当		☎(584)1015	母子保健、子ども・子育て相談センター、小児の予防接種
	★療育担当	福祉ぱれっと館内	☎(575)1202	乳幼児の療育、くれよんクラブ
こども未来課	母子児童担当	市役所2階	☎(584)1111(代表)	児童手当、(特別)児童扶養手当、児童福祉、ひとり親福祉
	保育担当	市役所2階	☎(584)1126	保育所の整備・管理・運営、幼稚園
	保育所	昇町保育所	☎(571)1915	乳幼児の保育
		須玖保育所	☎(501)3090	
★児童担当	須玖児童センター内	☎(573)2431	児童センター、放課後児童クラブ	

課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
地域づくり課	地域づくり担当	市役所4階	☎(584)1117	まちづくり、自治会・地区公民館活動、NPO、ボランティア、国際交流
	商工農政担当	市役所4階	☎(584)1111(代表)	統計、商工業、農政、市民農園
環境課	環境保全担当	市役所3階	☎(584)1150	環境計画、地球温暖化対策、環境施策
	生活環境担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	騒音、振動、悪臭、犬の登録、空き地の除草、墓地
	★ごみ減量担当	市役所3階	☎(584)1124	ごみ・し尿の処理、ごみの減量、リサイクル推進
安全安心課	防犯安全担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	防犯、暴追、消費生活、交通安全運動、空き地・空き家対策の調整
	消防防災担当	市役所3階	☎(707)1177	災害対策、消防・消防団
★文化振興課	総務担当	ふれあい文化センター内	☎(584)3366(代表)	ふれあい文化センターの管理・運営
	事業担当		☎(584)3366(代表)	文化芸術事業の企画・実施、文化芸術活動の支援

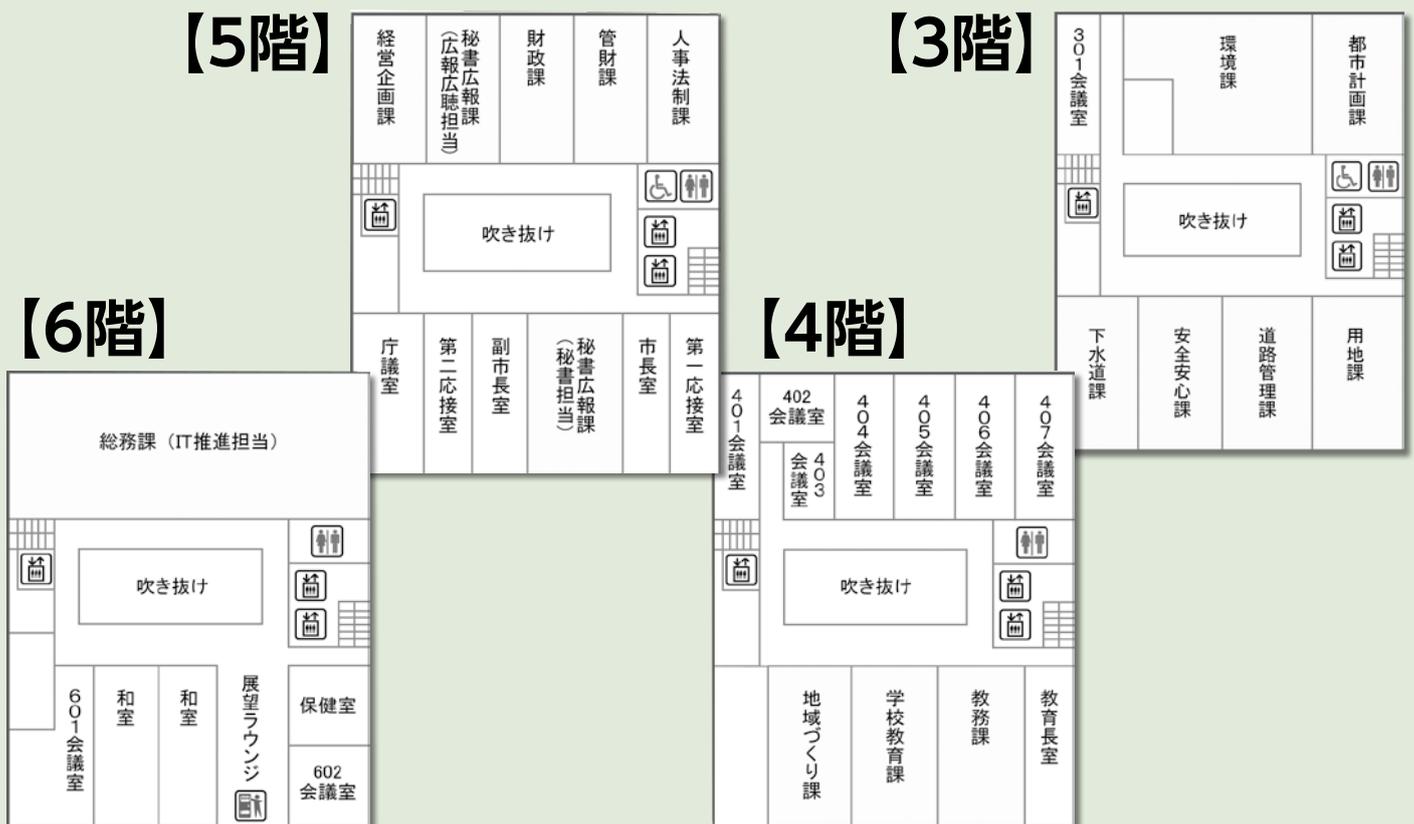


市役所案内図

都市整備部	課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
	都市計画課	計画担当	市役所3階	☎(584)1135	都市計画の決定、屋外広告物の許可・除去、コミュニティバス、建築・開発行為、土地区画整理、市街地再開発事業
		公園担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	公園、児童遊園、緑地、ため池
	用地課	用地担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	公共用地の取得
		地籍調査担当	市役所3階	☎(584)1137	土地の境界確認、土地台帳、字図、地番整備、国土調査
	道路管理課	道路管理担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	市道の管理、交通安全施設、市営自転車駐車場などの管理
		道路建設担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	市道の整備
		街路担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	都市計画道路、連続立体交差事業
	下水道課	庶務担当	市役所3階	☎(584)1134	下水道使用料、排水設備
		施設担当	市役所3階	☎(584)1111(代表)	公共下水道の整備・管理、雨水幹線、水路

★教育部	課名	担当名	場所	電話番号	主な業務
	教務課	教育総務担当	市役所4階	☎(584)1128	教育委員会の総務・会議、教育施策
		施設計画担当	市役所4階	☎(584)1111(代表)	学校教育施設の計画・整備
	学校教育課	学校教育担当	市役所4階	☎(584)1129	転入学、学級編制、教科書、特別支援教育
		保健給食担当	市役所4階	☎(584)1129	新就学児の健康診断、就学援助、奨学金、学校給食
	社会教育課	社会教育担当	ふれあい文化センター内	☎(575)4121	社会教育、生涯学習、青少年問題、中央公民館事業
		図書館担当	ふれあい文化センター内	☎(584)4646	図書館の運営、読書活動推進、移動図書館
	文化財課	管理担当	奴国の丘歴史資料館内	☎(501)1144	文化財施設および史跡の管理・整備
文化財担当		奴国の丘歴史資料館内	☎(501)1144	遺跡の発掘調査、遺物の保存、奴国の丘歴史資料館の運営	

議会・行政委員会事務局	名称	場所	電話番号	主な業務
	議会事務局	市役所議会棟1階	☎(584)1113	市議会、請願、議会の傍聴
	選挙管理委員会事務局	市役所2階(総務課内)	☎(584)1139	公職選挙・選挙人名簿の縦覧
	監査事務局	市役所2階	☎(584)1138	財務・事務監査
	農業委員会事務局	市役所4階(地域づくり課内)	☎(584)1117	農地の転用
	固定資産評価審査委員会	市役所5階(人事法制課内)	☎(584)1111(代表)	固定資産の価格に関する不服の審査





年度春日市の教育

ユ ケ ー シ ョ ン カ ス ガ

UCATION KASUGA

春日市は、全小・中学校がコミュニティ・スクールです。学校・家庭・地域が共に子どもを育てる取り組みを進めています。

平成28年度に、市教育委員会が取り組む施策と主要事業をお知らせします。

問い合わせ先 教務課教育総務担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1153

学校教育の充実〔学校教育課〕

きめ細やかな指導体制の確立

○確かな学力の定着・向上

- ①教職員の指導力向上
 - ▼経験年数、課題に応じた職員研修の体系化
 - ▼学力調査に応じた授業改善
 - ▼外国語活動指導員・ALTの配置
- ②基礎学力の定着
 - ▼小学校6年生30人以下学級編制
 - ▼まなびや春日(休日など)を利用した補充学習
 - ▼習熟度別少人数指導、個別指導の実施

○いじめの防止などの対策の推進

- ①いじめの早期発見、早期対応、早期解決
 - ▼学校、家庭、地域、関係機関との協力的体制の構築
 - ②校内指導体制の確立
 - ▼「春日市いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の強化、アンケート調査の活用

○不登校児童・生徒の支援の充実

- ①教育支援センター、スマイルルームの充実
 - ▼教育支援センターとスマイルルーム(中学校校内適応指導教室)の相互交流
 - ▼不登校専任教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、おはよう指導員の積極的活用
 - ▼筑紫地区4市1町進路説明会

○特別支援教育の充実

- ①一人一人の教育的ニーズに応じた環境整備
 - ▼特別支援教育士を中心とする体制強化
 - ▼特別支援コーディネーターの充実
 - ▼サポーターティーチャー・特別支援教育支援員の活用
 - ▼ことばの教室(通級指導教室)
 - ▼個別指導計画の確立

心と体づくりの推進

○豊かな心の育成

- ①豊かな人間性の育成
 - ▼道徳教育の推進(他教科と連携)
 - ▼児童・生徒の地域活動の推進
- ②チャレンジ精神の育成
 - ▼知のチャレンジ「小学生国語・算数テスト」(市民参加)
 - ▼英語暗唱・スピーチ大会
 - ③人権感覚と実践力の向上
 - ▼春日市「社会科基底カリキュラム」、県副読本など「かがやき」、「あおぞら」を活用した「中学校ブロック授業交流会」

○体力の向上と食育の推進

- ①体育・運動を通じた心と体づくり
 - ▼体力アップチャレンジ
 - ▼運動習慣形成プロジェクト(ギョッパツ！運動など)
 - ②食育を通じた心と体づくり
 - ▼弁当の日



安全で安心できる共育の推進

- 安心して学び、暮らせる環境の整備
 - ①連携による安全体制の構築
 - ▼通学路安全点検
 - ②学校規模、地域連携の視点からの校区再編
 - ▼対象地域の選定、協議
- 自助意識、安全対応能力の向上
 - ①安全対応能力の向上
 - ▼避難訓練、防災訓練の実施
 - ▼自転車安全教室(小学4年生、中学生)の実施

社会教育の推進〔社会教育課〕

家庭・地域の教育基盤づくりの推進

- 学びの場づくりの推進
 - ①青少年の感性を磨く機会の提供
 - ▼弥生の里児童画大賞展
 - ②学びの循環による地域人材の育成
 - ▼人材育成講座
 - ③学びの循環による市民活動の機会の拡充
 - ▼社会教育関係団体などへの支援
- 家庭教育力の向上
 - ①家庭教育に関する学習機会への参加促進
 - ▼入学説明会での子育て講演会
 - ▼学校や地域に貢献できる人材の育成
 - ▼家庭教育学級
- 地域教育力の活性化
 - ①子どもの共育の支援
 - ▼アンビシャス広場
 - ▼地域で子どもを育てる実践発表会
 - ②地域の青少年育成活動の支援

- ▼青少年育成市民会議との連携
- ▼子ども会ユニオンリーダー研修

読書のまちづくりの推進

○生涯の学びとくらしに役立つ図書館づくりの促進

- ①課題解決型図書館としての機能の充実
 - ▼案内・しらべもの業務の充実
 - ▼「かすが情報コーナー」など情報コーナーの充実
 - ②誰もが図書館サービスを受けられる環境整備
 - ▼移動図書館サービス
 - ▼大活字本、朗読CDの貸し出し
- 子どもの読書活動の推進
 - ①「読書がとも好き」な子どもの育成
 - ▼子どもの本講座
 - ▼ファーストブック事業
 - ②関係団体、ボランティアとの連携
 - ▼読書ボランティア講座



教育環境づくりの推進（教務課・学校教育課・社会教育課・文化財課）

家庭環境などに応じた児童生徒への支援

- 家庭環境に応じた就学、子育て支援
 - ①低所得者世帯の教育費の負担軽減
 - ▼就学援助制度の周知
 - ②福祉・医療などを含めた総合的支援
 - ▼15年間（幼稚園、保育園・所、小・中学校）を見通した情報の共有化と子育てサポートの継続
- 子どもの実態に応じた学習・登校支援
 - ①基礎学力の定着
 - ▼まなびや春日
 - ②教育支援センター・スマイルルームの充実
 - ▼児童生徒の個別支援の強化

安全で快適な空間の創造

- 学校施設の耐震化事業の推進
 - ①災害時の子どもたちの安全確保と避難所としての整備促進
 - ▼非構造部材（吊り天井）の耐震工事
 - 学校施設改修の計画的推進
 - ①教育環境の改善と建物の耐久性の向上
 - ▼大規模改修工事の計画
 - ▼空調整備工事の計画
- 社会教育施設改修の計画的推進
 - ①市民の学びの場の整備充実
 - ▼星の館、奴国の丘歴史資料館などの維持管理



文化財の保護・教育資産としての活用推進（文化財課）

文化財保護による次世代への継承

- 文化財情報の収集および記録保存のための調査などの実施
 - ①文化財情報の収集と記録の作成
 - ▼遺跡、民具・古文書などの情報収集
 - ▼遺跡発掘調査および報告書の作成
- 文化財の保存・管理
 - ①文化財などの保存・維持管理、活用方法の検討
 - ▼国指定史跡須玖岡本遺跡保存活用計画の策定
 - ▼文化財専門委員の活用

文化財の活用の推進

○春日市の文化財に対する理解の促進

- ①文化財などの周知
 - ▼奴国の丘フェスタ
 - ▼市報「奴国写真館」コーナー、ウェブサイトを
 - ▼各種啓発パンフレットなどの作成・活用
 - ②文化財への関心を高める機会の提供
 - ▼企画展、子ども向け体験教室
 - ▼学校による施設見学
 - ▼地域への出前講座
 - ▼ガイド・やきものボランティアとの協働
- 遺跡、文化施設などの活用促進のための整備
- ①文化財関連施設、周辺環境の整備
 - ▼奴国の丘歴史資料館などの維持管理
 - ▼史跡地の樹木管理



◎共に育てる「共育」基盤の形成から学校を核とした協働のまちづくりへ

◎知育・徳育・体育・食育の充実、市民性を持つ子どもの育成



大人が変われば、子どもも変わる

子どもの学びは、身近な大人をまねすることから始まります。あなたは、子どもにどんな姿を見せていますか？
春は新しいスタートを切るのに最適な季節。子どもに一番身近な家庭から、子育ての環境づくりを進めてみませんか。

家庭は
全ての教育の
出発点！

やっつけていませんか？

朝ギリギリ

食べさせるだけで
精一杯！



何かと慌ただしい朝ですが、家族で

朝ごはんをしっかり食べていますか。一度の食事で多くの量を食べられない子どもにとって、1日に必要な栄養素を摂るためには、朝・昼・夕食の全てが大切な食事の機会です。

大人と同じ感覚で「おなかを満たせばいいだろう」とパンだけ、ごはんだけの食事を続けると、成長期に栄養が偏ってしまいます。

眠いままでは食欲がわかないのは大人も子どもと同じ。早寝早起きを心掛けて、ゆっくり朝食を摂り、朝に排便をしてから登校する生活習慣を身に付けましょう。

朝ごはんの3つのツボ

- ▷ 脳のエネルギーになる炭水化物
オススメ 腹持ちのよいごはん
- ▷ 体調を整え、排便を促す野菜類と水分
オススメ 具たくさんのみそ汁
- ▷ 体温を上げるためのタンパク質
オススメ DHAが豊富な魚や納豆などの発酵食品

やっつけていませんか？

寝る時間

「早く」と言いつつ
大人が夜更かし



今、小・中学生の不登校の原因の一

つとして注目されているのが、睡眠不足や睡眠リズムの乱れが招く睡眠障害です。成長ホルモンの分泌や記憶の整理を行う子どもの睡眠時間を確保することも、大人の大事な役割です。

夜遅くまでテレビを一緒に見る、スマートフォン(以下「スマホ」)を個室で使うなど、子どもが夜更かしする環境をつくっていませんか。

朝の登校時間から逆算して「朝起きる時間」を決め、必要な睡眠時間を確保できる「就寝時間」を決めましょう。

年齢	必要な睡眠時間
1～3歳	12～14時間
4～6歳	10～13時間
7～12歳	10～11時間
13～18歳	8～9時間

睡眠環境の3つのツボ

- ▷ 就寝30分前の消灯
オススメ 暗いところで眠れない子どもには子どもが眠った後に大人が消灯
- ▷ 就寝1時間前にはノーゲーム・ノーテレビ
オススメ 寝室にはテレビやゲームを置かない
- ▷ 就寝1～2時間前入浴
オススメ シャワーよりも湯船、上がった体温が下がるときに自然な眠気がくる

やっていますか？

ぐずる子に

スマホ差し出し

子守りさせ



「外出先で騒ぐから」と子どもにスマホやタブレット端末でアニメなどの動画を見せたり、ゲームをさせたりしていませんか。

スマホなどの通信機能を持つ道具は、子どもにとって有害な情報につながる危険性もあります。

長時間スマホの画面を見続けることによる視力の低下、スマホに熱中することによる人との直接的なコミュニケーションの不足、外遊びの時間が減ることによる体力の低下が懸念されます。

近年では、子どもも大人もスマホ依存が問題となっています。

まずは大人がスマホに依存した生活をせず、目の前にいる子どもとのコミュニケーションを大事にしましょう。

スマホのルール3つのツボ

▷大人のスマホを子どもに触らせない

オススメ 連絡手段として子どもにスマホを持たせるときは有害情報が入らないように設定した専用のものを渡す

▷子どもと一緒にいるときに長時間スマホを使用しない

▷午後10時以降はスマホも「おやすみ」

オススメ 寝室にスマホは持ち込まない

あなたも学んでみませんか？ かすが家庭教育学級

小・中学生の子どもをもつ市内在住の保護者を対象に、毎年通年で家庭教育に関する学習会「かすが家庭教育学級」をふれあい文化センターで開催しています。

保護者に限らず誰でも参加できる公開講座も開催しています。

「かすが家庭教育学級」学級生募集チラシは、4月下旬～5月上旬に市内小・中学校に通う児童・生徒を通じて配付し、4月下旬に市ウェブサイトにも掲載します。ぜひ見てください。



▷平成27年度分パンフレット(表紙)

公開講座の情報は、市報かすが、総合情報メールで随時お知らせします。

2016年度

公開講座 ～誰でも受講できます～



前傾姿勢でいいじゃない～子育て、起業、いま女子大生～
子どものダンス&運動教室を0から起業した主婦
太刀山美樹さん (講演同タイトル著者)



「いいんだよ」は魔法の言葉
不登校支援に取り組む名物校長
齋藤真人さん (立花高等学校校長)

学級生の声

私は昔から朝が苦手で、子どもが生まれる前など、朝食は通勤車内で缶コーヒー1本という生活を続けていましたが、子どもを学校に送り出す今は、「せめて何か口に入れていこう」というレベルから、ほぼお菓子のようなパン食、パン食時々はごはん食、このごろは、ごはん食たまにはパン食と徐々に変わってきました。特にごはん食の良さを実感したのは、佐藤剛史先生の朝ごはんの効能からもう一步踏み込んだ糖質の科学的な話によるところが大きいです。

学級生同士の交流会「ママカフェ」でも、素敵なランチスポーツや高校受験事情など、ふとした雑談から今まで知らなかったことをたくさん得ることができました。

新年度もどんな講座やご縁が待っているのか、今から楽しみで

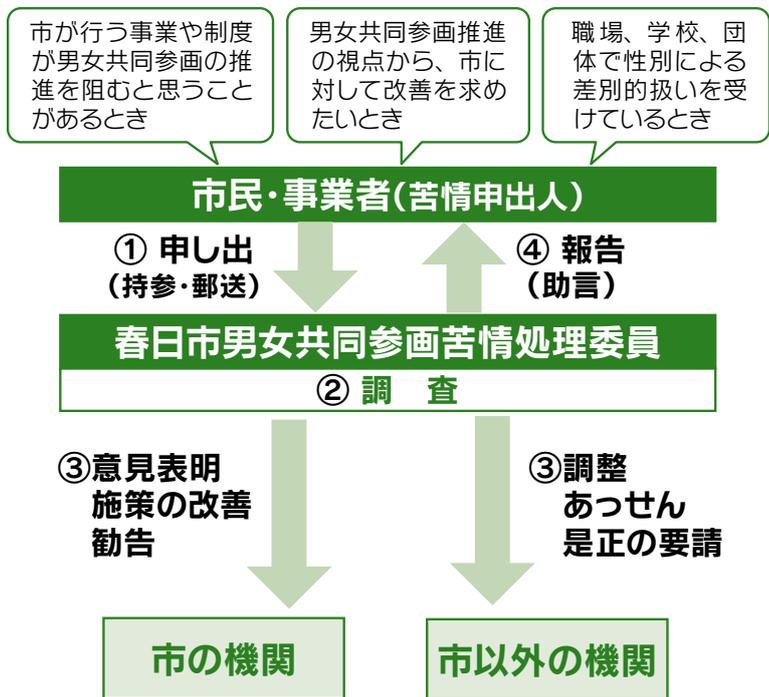


△交流会「ママカフェ」

市男女共同参画苦情処理制度を知っていますか

人権市民相談課 人権男女共同参画担当 ☎(584)1201 ☎(584)1181

春日市男女共同参画苦情処理制度の流れ



○苦情処理委員

4月1日から平成31年3月31日まで

市は、男女共同参画の推進に関する市の施策や、人権侵害についての苦情や救済の申し出を受け付けています。申し出がある人は、苦情等申出書を提出してください(代理人が提出する場合は委任状が必要)。

※苦情等申出書は、市男女共同参画センター窓口(光町1-73)か、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)から入手できます。

での3年間の任期で井下 顕さん(弁護士)と山崎あづささん(弁護士)が苦情処理委員に就任しました。苦情処理委員は、苦情を受けたとき、申出人や関係者(相手方)から話を聞き、男女共同参画推進の視点から公平・公正に検討し、必要な場合は相手方に改善を求め、申出人に報告します。

※プライバシーは守られます。

申出書提出・問い合わせ先 人権市民相談課人権男女共同参画担当 (男女共同参画センター内)

市男女共同参画施策に関する提案制度

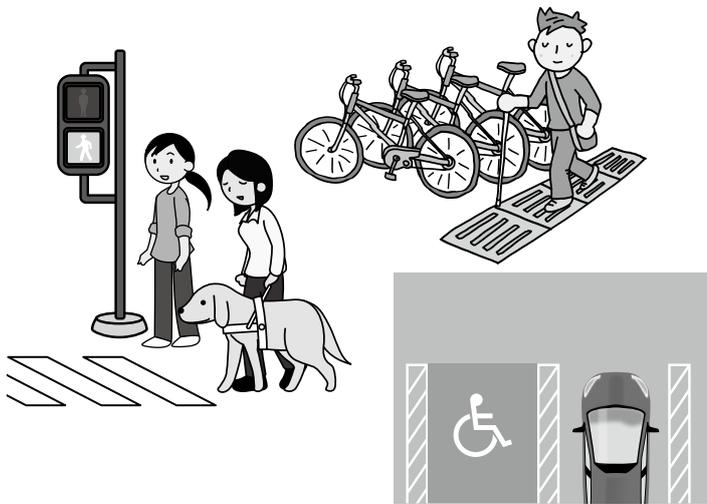
人権市民相談課 人権男女共同参画担当 ☎(584)1201 ☎(584)1181

市は、男女共同参画の推進に関する市の施策について、市民や事業所などから、施策の提案を受け付けています。提案された施策は、男女共同参画の推進に有効かどうかを検討し、有効と認められた場合にはその施策の実施に努めていきます。申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

※提出書式「男女共同参画施策提案書」は、市男女共同参画センター(光町1-75)か、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)から入手できます。

4月から始まります 障害者差別解消法

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1154



障害者差別解消法とは、障がいを理由とする差別を解消して、障がいのある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。

皆さんにお願いしたいこと
この法律は、行政機関や事業者を対象としていますが、差別をなくしていくことは全ての人に求められる責務です。皆さん一人一人が障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な差別や制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくっていきましょう。

障がいを理由とする差別で困ったときには、相談してください。

市民の皆さんにできることの一例(上図参照)

▽不当な差別的取り扱い
正当な理由がないのに、障がいがあるということなどで商品やサービスの提供の拒否や制限、条件付けをすること

▽障がいのある人が困っている場面を見かけたら、こちらから積極的に声を掛けて協力を申し出る。

▽視覚障がいのある人を誘導する点字ブロックの上に、自転車などの障害物を置かない。

▽車いす利用者などが手の届かない陳列棚の商品を代わりに取って手渡し。

▽駐車場の「障害者専用駐車スペース」には障がいなどが無い人は駐車しない。

▽盲導犬など身体障害者補助犬の役割を理解して、補助犬の邪魔になることはしない。

▽電車やバスの優先席付近では、携帯電話の電源を切るなどマナーを守る。

▽成人には子ども扱いせず、相手の年齢に応じた言葉を使って話す。

▽一般的に分かりやすい言葉を使い、「はい」か「いいえ」で答えられるような尋ね方をする。

※詳しい法律の内容については、内閣府ウェブサイト (<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>) を見てください。

「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」 ご利用・ご協力を

電話お願い手帳は、耳や言葉の不自由な人が、外出先などで周囲の人に電話連絡などの協力をお願いしたいときに利用するものです。

ふれあい速達便は、ファックスを簡単に使うための送信用紙です。

この手帳と速達便は、NTTが社会貢献活動の一環として発行し、NTTの各支店や地方公共団体、福祉団体などを通じて無料で配布しています。福祉支援課窓口(市役所1階)にも置いており、必要な人は自由に持ち帰ることができます。

電話お願い手帳を持った人が困っていたら、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 福祉支援課障がい担当(市役所1階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1154



後期高齢者医療保険料 4月からコンビニエンスストアでの納付開始

国保医療課 医療担当、納税課 納税推進担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

4月から、後期高齢者医療保険料のうち、バーコードが印刷された納付書

について、これまでの市役所や指定金融機関に加え、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

取扱コンビニエンスストアは、納付書の裏面に記載しています。ぜひ、利用してください。

※後期高齢者医療保険料の他にも、これまでどおり市県民税(普通徴収)や軽自動車税など、全7種類の税金をコンビニエンスストアで納付することができます。詳しくは、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)を見るか、問い合わせてください。

利用できない納付書

- ▽金額を訂正したもの
 - ▽バーコードが印刷されていないもの
 - ▽金額が30万円を超えるもの
 - ▽指定納付期限を超過したもの
 - ▽汚れてバーコードが読み取れないもの
- ### 納付の際の注意事項
- ▽納付書をホチキスなどでとじない
 - ▽領収証書とレシートは必ず受け取る
 - ▽現金以外(クレジットカード、電子マネー、小切手、商品券など)での納付はできない
 - ▽納付書を冊子形式から単票(1枚ずつ)に変更しているので、期別の間違いや、紛失に注意する

国民年金の学生納付特例の申請はお早めに

市民課 年金担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

国民年金の学生納付特例は、毎年申請が必要です。

平成28年度分(4月～平成29年3月)の申請は、4月から受け付けが開始されます。早めに窓口で申請してください。

※一度申請したことがある人には、申請した在学习期間中は、毎年年金機構から申請はがきが届くので、必要事項を記入し郵送することで申請できます。

申請に必要なもの 学生証か在学証明書、年金手帳、印かん(代理人が手続きをする場合)

学生納付特例制度とは

前年の所得が一定額以下などの条件を満たす学生で、本人が申請して承認を受けると、一定期間、保険料の納付義務が猶予されます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間になり、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときに必要な受給資格期間として計算されます。

※将来受け取る年金額に反映させるためには、同制度終了後10年以内に保険料を納める必要があります(追納)。しかし、2年度を過ぎると保険料に加算金が付いた額を納めなければなりません。詳しくは問い合わせてください。

申請・問い合わせ先

- ▽市民課年金担当(市役所1階)
☎(584)1111(代表)
☎(584)1141
- ▽南福岡年金事務所
☎(552)6128
☎(541)7649

確定申告に間違いがあったときには

確定申告を提出した後で、申告した内容に計算誤りなどの間違いがあることに気が付いた場合は、次の方法で訂正してください。

▷税額を多く申告していた場合
「更正の請求」をして正しい税額へ訂正を求めることができます。

▷税額を少なく申告していた場合
「修正申告」をして正しい税額に修正する。

※更正の請求、修正申告手続きなど、不明な点は国税庁ウェブサイト(<https://www.nta.go.jp/>)を見るか、問い合わせください。

問い合わせ先 筑紫税務署総務課
☎(923)1400

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額改定

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

1月29日付けで公表された平成27年全国消費者物価指数の実績値を踏まえ、4月以降の児童扶養手当、特別児童扶養手当額が、0・8%引き上げられ、次の額になります。

○児童扶養手当(月額)

▽全部支給

4万2330円

▽一部支給

9990円〜4万2320円

※なお、8月分(12月支給)から、第2子加算額と第3子以降加算額が引き上げられる予定です。

○特別児童扶養手当(月額)

▽重度(1級)

5万1500円

▽中度(2級)

3万4300円

一人親の就業を支援 ひとり親家庭自立支援給付金

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

20歳未満の子を扶養している一人親家庭の母、父に対する就労支援制度があります。

支給には、求職者支援制度における職業訓練受講給付金などの同種の給付金を受けていないことや、雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格者でないことなどの条件があり、事前に相談が必要です。詳しくは問い合わせてください。

高等職業訓練促進給付金

対象 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成機関で2年以上修業する人

給付金 職業訓練給付金(申請月から支給) 支給額(月額)
▽市民税非課税世帯 10万円(平成24年3月31日以前に入学した人は14万1000円)
▽市民税課税世帯 7万5000円

支給期間

▽平成24年度以前修業開始の人 3年を上限に全修業期間
▽平成25年度以降修業開始の人 2年を上限に全修業期間

○修了支援給付金

支給額

▽市民税非課税世帯 5万円
▽市民税課税世帯

2万5000円

※給付金の対象が1年以上上修学する人に、支給期間の上限が3年に、それぞれ拡大されます。これに伴い、調理師と製菓衛生師などが対象となる予定です。詳しくは問い合わせてください。

自立支援教育訓練給付金

対象 就職につながる可能性が高い講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座のうち、市の事前指定を受けた講座)を受講する人

※受講申し込み前に申請が必要です。
支給額 入学金、授業料の2割相当額(上限10万円、2割相当額が40000円以下の場合是不支給)

※給付金の支給額が講座受講料の2割相当額から6割相当額(1万20000円以下の場合是不支給)に、上限が10万円から20万円にそれぞれ拡大される予定です。詳しくは、問い合わせてください。

申請先 こども未来課母子児童担当(市役所2階)

始まります 一人親家庭の学び直し支援

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

20歳未満の子を扶養している一人親家庭の母、父で、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する人を対象に、受講を支援する事業を開始します。

なお、受講申し込み前に申請する必要がありますので注意してください。詳しくは問い合わせてください。

※対象となる講座は、通信制講座を含む市の事前指定を受けた講座です。

支給額

▽受講修了時給付金

入学金、授業料の2割相当額(上限10万円、2割相当額が4000円以下の場合是不支給)

▽合格時給付金

入学金、授業料の4割相当額(受講修了時給付金の支給を受けた人が、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に限る)

※受講修了給付金と合格時給付金の合計は、15万円が支給上限です。

※対象者として、20歳未満の子を扶養している一人親家庭の子が追加される予定です。詳しくは問い合わせください。

申請先 子ども未来課母子児童担当(市役所2階)

未婚の一人親 寡婦(夫)控除をみなし適用します

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

市は、4月から、子育て中の一人親家庭を支援するため、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、法律上婚姻歴のない一人親(未婚の一人親)に対し、所得税や住民税の課税額などを根拠として算定している利用者負担などについて、寡婦(夫)控除をみなし適用します。

※寡婦(夫)控除のみなし適用を受けるためには、申請する必要があります。

※寡婦(夫)控除のみなし適用は利用者負担などの算定に用いるものであり、所得税、住民税の額は変更されません。

※所得の状況などにより、寡婦(夫)控除をみなし適用しても利用者負担などの額が変わらない場合があります。

対象 20歳未満の子を扶養している

法律上の婚姻歴のない一人親家庭

実施時期 平成28年4月以降

対象事業・申請窓口 下表参照

申請方法 利用する事業の窓口にて、所定の申請書と必要書類を提出する

※詳しくは各窓口にお問い合わせください。

■みなし適用実施事業とその担当窓口

対象事業	申請窓口
市が金額を定める保育料	子ども未来課(市役所2階)
私立幼稚園就園奨励費補助金	子ども未来課
一時預かり事業	子ども未来課
延長保育事業	子ども未来課
病児保育事業	子ども未来課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども未来課
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業	子ども未来課
児童福祉法に基づく助産施設・母子生活支援施設入所負担金	子ども未来課

対象事業	申請窓口
子育て短期支援(ショートステイ)事業	子育て支援課(昇町1-120いきいきプラザ内)
就学援助	学校教育課(市役所4階)
市営住宅使用料	管財課(市役所5階)
障害福祉サービスなど障がい者(児)の福祉サービス全般(25事業)	福祉支援課(市役所1階)
高齢者の予防接種自己負担金	健康スポーツ課(昇町1-120いきいきプラザ内)
市民健康診査の健診料	健康スポーツ課(昇町1-120いきいきプラザ内)

第5次春日市総合計画後期基本計画書を策定

経営企画課 企画担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

平 成23年～32年度(10年間)のまちづくりの指針や目標を定めた、第5次春日市総合計画の策定から5年が経過したことに伴い、社会情勢の変化や計画の進行状況に合わせて見直しを行い、後期基本計画(平成28年～32年度)を策定しました。

見直しに当たっては、市民の皆さんからの意見を参考に策定しました。ご協力ありがとうございました。

後期基本計画書は、情報公開コーナー(市役所2階)、市民図書館(大谷6-24)、市ウェブサイトを(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)で見ることができます。

また、市民課(市役所1階)、西出張所(昇町1-120)で販売も行います。ぜひご覧ください。
販売価格など、詳しくは問い合わせてください。

いきいきルーム 4月から利用方法を一部変更します

高齢課 高齢者支援担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)3090

市 健康運動トレーニング事業(いきいきルーム)は、高齢者がより使いやすく安全に利用できるように、4月1日から一部変更します。

運動指導士が常駐し、個人の体力に合わせた指導などを行います。無理なく楽しく運動を始めませんか。

変更点
▽対象(介護認定を受けている人、第一号通所事業を利用している人を除く)

旧…20歳以上の人
新…40歳以上の人

▽開室日時
旧…午前9時～午後7時(月～金曜日)、午前9時～午後5時(土曜日)

新…午前8時30分～午後5時(月～金曜日)、午前8時30分～正午(土曜日)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)
※料金の変更はありません(1回あたり64歳以下350円、65歳以上250円)。

問い合わせ先
▽高齢課高齢者支援担当(市役所1階)
☎(584)1111(代表)
☎(584)3090

▽いきいきルーム(いきいきプラザ内)
☎(501)1162(☎兼用)

4月6日～15日 春の交通安全県民運動

安全安心課 防犯安全担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1143

昨 年の市内の事故発生件数は左表のとおりです。交通ルールを守り、みんなで交通事故を防ぎましょう。

重点目標

▽飲酒運転の撲滅

飲酒運転は、「絶対にしない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。飲酒を伴う会合などには車を使用せず、タクシーやバス、電車などの公共交通機関を利用しましょう。

▽自転車の安全利用の推進

路側帯を通行するときは、道路の左側部分に設けられた場所を通り、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車両に乗る全ての人がシートベルトを正しく着用しましょう。

■春日署管内交通事故発生件数(平成27年中)

	春日市	大野城市	那珂川町
発生件数	905件	671件	290件
負傷者数	1180人	873人	356人
自転車	176件	121件	50件
高齢者(65歳以上)	230件	179件	74件

優良運転者・交通安全功労者表彰

安全安心課 防犯安全担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1143

県

交通安全協会は、同協会会員で、現在車を運転している人を対象に、優良運転者と交通安全功労者を表彰します。表彰を希望する人は申請してください。

申請期間 4月1日(金)～28日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時

表彰の種類・資格

▽春日地区交通安全協会会長表彰

5年以上、継続運転・無事故・無違反

▽春日警察署長・春日地区交通安全協会会長連名表彰

10年以上、継続運転・無事故・無違反

▽県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

10年以上、継続運転・無事故・無違反

▽全日本交通安全協会会長表彰

10年以上、継続運転・無事故・無違反

▽九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

20年以上、継続運転・無事故・無違反

提出書類 申請書、無事故・無違反証明書、免許証の写し(表裏とも)、安全協会会員証の写し、表彰状の写し(過去に受賞歴のある人)

※申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

申請・問い合わせ先 春日地区交通安全協会(原

町3-1-21春日警察署2階)

☎(558)2106

☎(558)2107

環境保全活動を支援します

環境課 環境保全担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

自

主体的な環境保全活動の支援を目的とした、「春日市環境保全活動事業補助制度」の補助金を希望する団体を募集します。

対象団体 次の全ての要件を満たす団体

体

▽良好な環境の保全、創造のための活動を行う

▽活動が市内を中心に行われ、市内に事務を行う場所がある

▽規約などがあり、事業の執行と経理を的確に行える

▽団体が5人以上で組織され、代表者がいる

▽政治活動や宗教活動、営利活動を目的としない

▽暴力団でないまたは暴力団や暴力団員と親密な関係を有しない

対象活動 市環境基本計画に沿った次のいずれかの活動

▽さわやかな空気の確保

▽静けさの確保

▽きれいな水の確保

▽水辺環境の整備、活用

▽まちのみどりの創出

▽弥生の里の面影を残す環境資源の保全

▽省エネルギーの推進

▽自然エネルギーの推進

▽ごみの発生回避

▽資源の循環的利用の実践

▽ごみの不適正処分、不法投棄の防止

▽隣人を思いやる生活活動の実践

▽環境教育・学習推進体制の整備と参加

▽環境に関する知恵を伝える

▽コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり

対象期間 交付決定を受けた日～平成29年3月31日(金)

補助金額 対象経費の合計額が10万円

のどちらか低い方の額

※対象となる経費などには条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。また、申請を行う際は事前に相談してください。

申請方法 12月16日(金)までに、申請書を環境課(市役所3階)に提出する

※申請書、提出資料などは、環境課窓口か、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/gomikankyou/ecology/hozenhoj.html>)から入手できます。

申請先 環境課環境保全担当

大気汚染物質PM2.5と光化学オキシダント 情報提供しています

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

市は、PM2.5(微小粒子状物質)と光化学オキシダントの大気中濃度が高くなる

と予測される場合、市総合情報メール登録者全員に、緊急情報として情報提供を行っています。

市総合情報メール登録方法

① ksg-c@ansin-anken.jp に

空メールを送信する

※携帯電話など、2次元

バーコード読み取り対象

機種を持っている人は、

左記のバーコードを読み

取るとメール送信画面が

表示されます。そのまま

空メールを

送信してく

ださい。



②返信メールに記載されてい

るURLをクリックして、

表示される画面で登録する

県ウェブサイトを活用しよう

PM2.5と光化学オキシ

ダントなどの大気汚染物質の

測定結果は、県ウェブサイト

「福岡県の大気環境状況」で確

認することができます。

▽パソコン用アドレス

☎ <http://www.fihes.>

pref.fukuoka.jp/
taiki-new/Jiho/
OyWbJiho01.htm

▽携帯電話用アドレス

☎ <http://www.fihes.>

pref.fukuoka.jp/
taiki-new/Mjiho/
OyWbJihMenu.htm

大気汚染物質(PM2.5、光化学オキシダントなど)の濃度が高い場合には

▽不要不急の外出を控える。

▽屋外での長時間の運動は避

ける。

▽換気や窓の開閉は必要最小

限にする。

▽洗濯物は室内に干す。

▽呼吸器や循環器に持病のあ

る人、子どもや高齢者はよ

り慎重な行動をとる。

問い合わせ先

▽環境課生活環境担当(大気

汚染物質に関すること)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147

▽秘書広報課広報広聴担当

(市総合情報メールに関する

こと)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1145

地域密着型サービス事業所(認知症高齢者グループホーム)を整備する法人公募

高齢課 指定指導担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)3090

市は、「春日市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を行っています。

これに伴い、平成28年度中に地域密着型サービス事業所を整備する法人を公募します。

対象 認知症対応型共同生活

介護事業所18人分(2

ユニット)

募集地域 市内全域

公募期間 4月1日(金)～5月

31日(火)

申込方法 提出書類を直接窓

口に提出する

※公募要領、提出様式は、高

齢課窓口(市役所1階)か、

市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)から入手で

きます。

※補助金の有無など、詳しく

は、高齢課に問い合わせて

ください。

申込先 高齢課指定指導担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1145

固定資産税の帳簿が縦覧できます

税務課 資産税担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

土地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを掲載した帳簿を見ることが出来ます。

対象 市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人

借家人なども見ることが出来ます。

期間 4月1日(金)～5月2日

(月)の平日

時間 午前9時～午後5時

場所 税務課資産税担当(市役所1階)

持ってくるもの

▽身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

▽借地・借家人の場合は賃貸借契約書

▽所有者の委任状(代理人の場合)

※なお、固定資産税の第1期納期限は5月2日(月)です。

4月中旬に納税通知書を発送しますので、忘れずに納付してください。

市報かすが

平成28年4月1日

17

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111(代表) 📠(584)1147

■狂犬病予防注射日程

月	日	場所	時間
4月	22日(金)	桜ヶ丘地区公民館	午前9時10分～9時50分
		日の出町地区公民館	午前10時5分～10時35分
		須玖北地区公民館	午前10時50分～11時30分
		天神山地区公民館	午後1時20分～2時20分
		白水ヶ丘地区公民館	午後2時35分～3時30分
	25日(月)	平田台地区公民館	午前9時20分～10時10分
		惣利地区公民館	午前10時25分～11時20分
		塚原台地区公民館	午後1時30分～2時10分
	26日(火)	松ヶ丘地区公民館	午後2時25分～3時15分
		昇町地区公民館	午前9時20分～10時10分
		下白水北地区公民館	午前10時25分～11時25分
		若葉台西地区公民館	午後1時30分～2時15分
5月	16日(月)	大土居地区公民館	午後2時35分～3時15分
		光町地区公民館	午前9時20分～9時50分
		若葉台東地区公民館	午前10時5分～10時35分
		春日地区若水会館	午前10時50分～11時30分
		泉地区公民館	午後1時20分～2時00分
	17日(火)	ふれあい文化センター 第2駐車場(市民図書館下)	午後2時20分～3時30分
		大和町地区公民館	午前9時20分～9時50分
		岡本地区公民館	午前10時5分～10時40分
		弥生地区公民館	午前10時55分～11時30分
		下白水南地区公民館	午後1時10分～2時
	18日(水)	上白水地区公民館	午後2時15分～3時30分
		宝町地区公民館	午前9時20分～9時50分
		春日公園地区公民館	午前10時5分～10時35分
		春日原地区公民館	午前10時50分～11時30分
		白水池地区公民館	午後1時30分～2時20分
	19日(木)	ちくし台地区公民館	午後2時40分～3時20分
		千歳町地区公民館	午前9時20分～9時50分
		大谷地区公民館	午前10時5分～10時45分
小倉地区公民館		午前11時～11時30分	
須玖南地区公民館		午後1時30分～2時15分	
		紅葉ヶ丘地区公民館	午後2時35分～3時25分

※居住地区以外の会場でも予防注射を受けることができます。

生 後91日以上の犬を飼っている人は、狂犬病予防法で、市への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。犬の健康状態を確認して、必ず受けさせましょう。

市への登録

飼っている犬が行方不明になったときや事故に遭ったとき、市への登録がないと、飼い主を探し出すことが困難です。市に登録すると鑑札を交付するので、犬の首輪などに付けていると、飼い主を探しやすくなるため安心です。

登録手数料

1頭3000円

狂犬病予防注射

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類が感染する病気で、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。4月から5月にかけて、市内各地で狂犬病予防集団注射を実施します。集団注射会場か、かかりつけの動物病院で予防注射を受けさせてください。

日時・場所

左表参照(雨天決行)

手数料

1頭3150円

※お釣りがいらぬように用意してください。
※動物病院での予防注射は、病院によって料金が異なります。

集団注射を受ける際の注意

▽狂犬病予防注射申込書の問診欄を事前に記入し、必ず持参する
▽首輪をしっかりつけ、必ず犬を制御できる大人が会場まで犬を連れてくる。
かみつく恐れのある犬や攻撃的な犬には口輪を着ける
▽犬の体調などに不安がある場合は、注射を受ける前に必ず獣医師に相談する
▽死亡・譲渡など、記載内容に変更がある場合は知らせる
※犬の病気や体調異常、飼い主による制御ができない場合などは、予防注射を保留することがあります。

散歩のマナーを守りましょう

ペットの飼い方をめぐり、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われる問題も多く出ています。一番多い苦情は、ふん・尿に関するものです。散歩の途中、ふんをしたら必ず持ち帰り、自宅で処理をしましょう。毎日ふんを片付けることで、愛犬の健康状態も確認できます。犬のふんの放置はとても不快なもので、これが原因で犬嫌いになる人もいます。ビニール袋を持って散歩に出掛ける習慣を身に付けましょう。

尿をさせる場所も迷惑にならないようなところを選び、ペットボトルなどで水を持参して必ず流しましょう。また、社会には犬が好きな人もいれば怖いと思う人もいます。散歩の際は必ずリードでつないでください。



第8回ヒーローズカップ全国大会 4位 春日リトルラガーズ

関西、東北、関東、九州地域の小学生ラグビーチームが競い合う「第8回ヒーローズカップ」の全国大会が、2月28、29日に花園ラグビー場（大阪府）で行われ、春日リトルラガーズが全16チーム中、第4位になりました。

同チームは、昨年11月22、23日に佐賀県で行われた九州大会を全勝し、全国大会への出場を果たしました。昨年、市役所に全国大会出場の記事に訪れた際、キャプテンの白垣和己しらがきかずみさんは「タックルにたくさん入って、今までの練習の成果を発揮してきます」と意気込みを語っていました。

全国大会では、予選を順調に勝ち抜き決勝トーナメントへ。準決勝では惜しくも負けてしまいましたが、昨年同様第4位と素晴らしい成績を残しました。



春日リトルラガーズの皆さん。肩を組み、全国大会に向け気合いを入れ直しました。

春日市少年の船実行委員会 青少年アンビシャス運動の団体表彰を受賞

地域・家庭・学校・企業などの大人が、子どもたちの個性を尊重し、その能力や可能性を伸ばすために取り組んでいる県独自の青少年アンビシャス運動の一環として、この度、春日市少年の船実行委員会が、第13回青少年アンビシャス運動の団体表彰を受けました。

同実行委員会は、子どもたちの自ら考え動く力を育むため、市内の小・中学生を対象に、4泊5日の沖縄研修や事前・事後研修を行っています。同実行委員会の35年の歴史と、少年の船に参加者として乗った子どもたちが次はスタッフとして運営しているという素晴らしい循環が評価され、今回の表彰につながりました。

2月10日、表彰の記事に市役所を訪れた同実行委員会会長の長野 彰ながの あきらさんは「団員がスタッフになるという流れがうれしいし、そこが評価されたのも嬉しい。活動が続いていくためにはそれが一番大事」と受賞を振り返りました。



市少年の船のスタッフの皆さん。受賞の喜びを語りました。

運動の楽しさを感じよう 第2回体力アップチャレンジKASUGA

2月27日、春日小学校で、市内小学校の小学3・4年生の児童を対象に、第2回体力アップチャレンジKASUGA（市教育委員会主催）を行いました。

手軽な運動や新体力テストの種目に挑戦することで、児童が自分の体力や運動習慣への関心を高めることと、体を動かす楽しさを知り積極的に体力を高めようとするきっかけをつくるのが目的です。参加した32人の児童たちは、ラダートレーニングや反復横跳びなど全9種目に挑戦しました。

当日は、アクション福岡の職員が、ジャンプや反復跳びを組み合わせたコーディネーション・トレーニングも指導。児童たちは、動きのコツをつかんで楽しく運動を行っていました。



ぐらぐらと揺れる板に乗り、バランスをとりながら投げたボールをキャッチ

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

クローバープラザ フリーマーケット

皆さんぜひ来場してください。
雨天中止です。

日程 4月2日(土)、5月7日(土)

時間 午前10時～午後1時

場所 クローバープラザグラウン
ド(原町3-1-1)

※詳しくは問い合わせせてくだ
さい。

問い合わせ先 同プラザ総合案内

☎(584)1212

☎(584)1214



スポーツ

子ども水泳教室、成人コース型教室 参加者募集

2016年度第1期(4月～6
月)の子ども水泳教室と成人コー
ス型教室の参加者を募集します。

○子ども水泳教室(3歳～中学生)

クラス・開催曜日・時間

▽幼児・児童クラス

火曜日：午後4時～5時

木曜日：午後3時45分～4時

土曜日：午前10時～11時

▽児童クラス

火・金・土曜日：午後5時15

分～6時15分

▽児童上級クラス

火・金・土曜日：午後6時30

分～7時30分

※幼児・児童クラス、児童クラ
スの募集は若干名です。

※クラス分けは、年齢だけでは
なく泳力・体力に合わせて行
います。

○成人コース型教室(18歳以上の
人)

クラス・内容・開催曜日・時間

▽成人初級クラス

クロール・背泳ぎを習得する。

金曜日：午前10時～11時、午
後8時～9時

▽成人中級クラス

きれいに楽しく長く泳ぐ。

土曜日：午後8時～9時

▽成人4泳法クラス

軸の安定した上手なフォーム
で4泳法を習得する。

火曜日：午後8時～9時

木曜日：午後0時45分～1時
45分

▽水中ロコモ教室

水の特性を利用して筋肉の衰
えを予防、有酸素運動と筋力
アップの運動を行う。

水曜日：午前9時50分～10時
50分

▽エンジョイアクア

下肢に不安のある人や低体力
の人向けの水中運動プログラ
ム。

金曜日：午後2時～3時

期間 4月5日(火)～6月25日(土)
(全11回)

受講料 1万3200円(税込み)

申込方法 3月29日(火)以降、直接
温水プール窓口で申し込む

申込・問い合わせ先 総合スポー
ツセンター温水プール(大
谷6-28)

☎(915)35000

☎(915)1005

http://www.konamisp
ortsandlife.co.jp/trust/
kasuga/



春日市水泳連盟ファミリー水泳教室 泳げるようになるう

ベテランコーチがクラスを分け
て、泳げない子は泳げるように、
泳げる子はきれいに長く泳げるよ
うに丁寧に指導します。

対象 市内に居住している小・中
学生とその保護者(祖父母
も可)

日程 5月15日(日)、22日(日)

時間 午前10時～11時30分

場所 総合スポーツセンター温水
プール(大谷6-28)

受講料(2日間、プール使用料を
含む)

▽小学生 4200円

▽中学生 6400円

▽大人 8600円(65歳以上は4
200円)

定員 10組(申込先着順)

申込方法 4月30日(土)までに、電
話かファックスで住所、氏
名、年齢、性別、電話番
号を伝えるか、ウェブサ
イト([http://kasugasui.
jindo.com/](http://kasugasui.jindo.com/))から申し込
む

申込・問い合わせ先 市水泳連盟
もみ み み
み み み
み み み
み み み
☎(574)02335(☎兼用)

知っていますか? 「じむのじむ」 手つかずの食品ごみ

家庭ごみの中にどのようなも
のが入っているかを調べたとこ
ろ、37%は生ごみでした。これ
は、市の1年間分のごみの量で
考えると、なんと約8000
トンもの重さになります。

さらにこのうちの約400
トンは封を切らず、手つかずの
状態のまま捨てられている食品
でした。食品ごみの減量のため
に、次のことに気を付けましょ
う。

食品ごみ減量のポイント

▽食品を買い過ぎない
買い物の前に冷蔵庫の中身を
確認し、使いきれ的分だけ購
入しましょう。

▽料理を食べきる
せっかく作った料理は残さず
食べましょう。余った料理
は冷凍する
など、上手
に保存しま
しょう。

問い合わせ先 環境課ごみ減量
担当(市役所3階)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147



**春日市弓友会初心者弓道教室
参加者募集**

初心者を対象とした弓道教室です。
弓道用具は無料で貸し出しします。

対象 市内に居住または通勤、通学する18歳以上の人

日程 5月11日(水)～7月2日(土)の毎週水・土曜日

時間 △水曜日：午後6時30分～10時
△土曜日：午後1時30分～5時

場所 総合スポーツセンター体育館3階弓道場(大谷6-18)

参加費 5000円(保険料含む)

定員 15人(申込多数の場合抽選)

持ってくるもの 運動できる服装、白の靴下か白足袋
※体育館は土足禁止のため、上履きかスリッパが必要です。

申込方法 4月30日(土)までに、はがきかEメールで住所、氏名、年齢、性別、電話番号(自宅・携帯)、メールアドレスを伝える

申込・問い合わせ先 同会 勝



野(〒816-0844)上白水 5-150
☎080(6411)7486
✉kotak@bb.cf.ne.jp

**ビーチボールバレー親善大会
参加者募集**

市ビーチボールバレー協会主催の第9回親善大会の参加者を募集します。

対象 市内に居住または通勤している18歳以上の社会人(学生不可)

日時 5月8日(日)
午前9時～午後7時(受付：午前8時30分～)

場所 総合スポーツセンター体育館1階メインアリーナ・サブアリーナ(大谷6-18)

種目 △女子：18歳以上・40歳以上の部
△男子：18歳以上・40歳以上の部

参加費 1チーム4000円

定員 10チーム(申込先着順)

申込方法 4月15日(金)(必着)までに、住所、氏名、電話番号、メンバーを記入して申し込む
※大会要項、大会規約、参加申込書は、市体育協会ウェブサイトに(<http://kasuga-taikyo.com/>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 市ビーチ

ボールバレー協会事務局長 中村(〒816-0832)紅葉ヶ丘1-23



**レディースバドミントン初心者教室
参加者募集**

市内に居住している女性(学生を除く)を対象に、初心者のバドミントン教室を開催します。

日程 5月10日(火)～6月3日(金)の火・金曜日(全8回)

時間 午前10時～正午

場所 総合スポーツセンター1階サブアリーナ(大谷6-18)

定員 20人程度(申込先着順)

受講料 2000円(別途、スポーツ傷害保険料800円が必ず要)

持ってくるもの 運動しやすい服装、上靴、ラケット

申込方法 5月2日(月)までに、電話、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、ラケットの有無を伝える

申込・問い合わせ先 市バドミントン協会 豊田(〒816-0872)桜ヶ丘5-16-501

☎(593)2125(☎兼用)

健康

☎kasuga.bado.2016@gmail.com
白水大池公園コースを歩こう健康ウォーク
ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しく歩きましょう。
体力に合わせて7kmと4.5kmの2つのコースを選べます。
参加は無料で、申し込みも不要です。小雨決行、大雨中止です。
日時 4月6日(水)
午前9時15分～11時30分(受付：午前9時～)
集合場所 いきいきプラザ2階(昇町1-120)
持ってくるもの タオル、水筒、帽子、歩きやすい服装、運動靴
問い合わせ先 健康スポーツ課 康増進担当
☎(501)1134
☎(501)0051

福祉

障がい者水泳教室参加者募集
障がい者水泳教室の参加者を募集します。
参加は無料です(毎回プール利用料2100円必要)。
※初めて参加する人は、4月28日(木)に面談があります。
対象 市内に居住または通勤、通学する18歳以上の身体・知的・精神障がい者(定員に満たない場合は高校生も可)
日程 5月12日(木)～平成29年3月9日(木)の毎月第2・4木曜日(計19回)
※9月と平成29年3月は第2木曜日のみ、8月は第4木曜日のみです。
※都合により、日程を変更する場合があります。

日時 午後6時30分～8時(受付：午後6時15分～)

場所 総合スポーツセンター温水プール(大谷6-18)

定員 30人(申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選)

申込方法 4月14日(木)までに、申込書と健康チェック票を提出する

※申込書は、福祉支援課(市役所1階)、福祉ぱれっと館(小倉3-242-1)、市ウェブサイトを(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障がい担当

☎(584)1111(代表)
☎(592)3880

**県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
パソコン初級夜間講習会**

一人親家庭の母、父、寡婦の自立促進のために、ワード、エクセル、インターネットについて学ぶ講習会です。

託児（1歳以上の未就学児、要予約）もあります。

対象 一人親家庭の母、父、寡婦で、求職中または転職を希望している人

期間 5月10日(火)～27日(金)の平日12日間

時間 午後6時30分～9時(全30時間)

場所 クローバープラザ4階OAルーム(原町3-1-1)

受講料 無料(テキスト代の一部)

定員 20人(申込多数の場合書類選考、申込少数の場合中止の可能性あり)

申込方法 4月18日(月)必着までに、郵送かファックスで申込書を送る

※申込書は、ごとも未来課(市役



所2階)、県保健福祉環境事務所社会福祉課(大野城市白木原3-5-125)、県母子寡婦福祉連合会ウェブサイト(<http://tukookenboron.jp>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター

(〒816-0804原町3-1-17クローバープラザ受

け箱11号)

☎(584)39331
☎(584)3923

**つくし中央ライオンズクラブ
献血にご協力を**

日時 4月22日(金)

午前10時～午後4時

場所 ザ・モール春日正面入口(春日5-1-17)

問い合わせ先 同クラブ

☎(582)76000
☎(582)1511

子育て

**参加者募集
パパママ教室**

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日がおおむね6～8月の市内に居住する妊婦とその夫

※子どもを連れての参加はできません。



日時 5月7日(土)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容

▽助産師による話「お産の仕組みとリラクゼーション」
▽育児体験

参加費 1組4000円

定員 20組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 4月1日(金)～15日(金)に、電話かファックスで住所、夫婦の氏名、年齢、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015
☎(501)0051

講演講座

**ちくし農業塾
第6期 受講生募集**

新規就農者や次世代就農者の育成を目的とした講座です。

講義内容は、露地野菜全般や、施設園芸(アスパラガス、軟弱野

菜など)の栽培実習、土作りや防除、肥培管理などです。

この防火管理者の資格を取得するための講習会です。

※遅刻、途中退席した場合は、講習を修了したとは認められません。

日程 4月23日(土)、24日(日)

時間 午前10時～午後5時

場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

受講料 3500円

定員 65人(申込先着順)

申込方法 申込書に必要事項を記入し、同消防本部、消防署、各出張所のいずれかに提出する(電話、郵送での申し込み不可)

※申込書は、消防署窓口か、ウェブサイト(<http://tukookenboron.jp>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 同消防本部 予防課指導係

☎(584)1195
☎(584)1200

**春日・大野城・那珂川消防本部
甲種防火管理新規講習会**

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)、店舗や飲食店などの不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容)、工場や共同住宅など(50人以上収容)は、消防法で防火管理者を選

任することが義務付けられています。

☎(924)1313
☎(923)7624

✉nousin@ja-chikushi.or.jp



消費生活通信

音声ガイダンスを利用した架空請求に注意！

携帯電話に着信があったのでかけ直すと「動画コンテンツに登録し、料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたい人は1を、心当たりのない人は2を」と言われたので「2」を押したところ、電話がつながり、いきなり名前を聞かれた。そこで、先方の名前を尋ねたら電話を切られた。電話の内容に心当たりがない。どうしたらよいか。

対処のポイント

「訴訟を起こす」などと言われて不安になっても、決して金銭の要求に応じるはいけません。身に覚えの無い請求は無視しましょう。

他にも、音声ガイダンスを使って公共機関名をかたったり、給付金などの支給と言い、個人情報取得しようとしたりする手口もあります。

疑問や不安を感じたときは、相手には連絡をせず、市消費生活センターに相談してください。

困ったときは消費生活センターへ
☎(584)1155(直通)

【相談日】 毎週月～金曜日
【時間】 午前10時～午後0時15分
午後1時～4時
【場所】 市消費生活センター
(光町1-73)

▽土曜日
午前10時～午後5時
相談電話
☎(513)7335

試験

募集します
国税専門官

平成28年度の国税専門官を募集します。
詳しくはウェブサイト(<http://www.ntago.jp>)を見るか、問い合わせてください。

対象
▽昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
▽平成7年4月2日以降生まれで次に該当する人
①大学を卒業した人、平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
②人事院が①の人と同等の資格があると認める人

申込方法・申込期間
▽インターネット
4月1日(金)の午前9時～13日(水)(受信有効)
▽郵送・持参
4月1日(金)～4日(月)(当日消印有効)

申込・問い合わせ先 筑紫税務署
総務課
☎(923)1400

初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

のぼり窯体験広場でやきもの作りを楽しみませんか。
作った作品は、窯で焼いて後日渡します。

日程 5月14日(土)

時間

▽午前9時30分～11時30分

▽午後1時30分～3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)

参加費 (材料費) 粘土500g当たり300円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 4月14日(木)～5月13日(金)に、電話、ファックス、直接窓口で住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間を伝える

※申し込みは、参加者本人かその家族が行ってください。

※小学生以下の子どもは、保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館(岡本3-57)
☎(501)1144
☎(573)1077

相談

暴力団被害 集中相談実施

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センターなどが連携して、面談や電話による集中相談を実施します。相談は無料です。

暴力団などのことで困っている人は、一人で悩まず気軽に相談してください。

日時 4月16日(土)

午前10時～午後4時

場所 福岡市暴力追放相談センター

ター(福岡市中央区天神1-8-1福岡市役所2階)
相談電話番号
☎(711)4076

問い合わせ先 (公財)県暴力追放運動推進センター

☎(651)8938

法テラス福岡 無料法律相談

弁護士による無料法律相談です。

一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

日時 4月21日(木)

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市二日市中央5-14-1)

定員 6人(申込先着順)

※相談時間は1人30分以内です。

申込方法 電話で予約する

申込・問い合わせ先 法テラス福岡
☎050(3383)5502

ちくし女性ホットライン 相談日時の変更

夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど、女性が抱えるさまざまな悩みに電話で相談を受け付けています。

4月から、土曜日も相談を受け付けます。

一人で悩まずに相談してください。また、暴力を受けている人がいたら、相談窓口を教えてください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

※外国語での相談は、事前に問い合わせてください。

相談日時(祝日・年末年始を除く)
▽月曜日・水・金曜日
正午～午後7時

**裁判所職員
採用試験**

詳しくは裁判所ウェブサイトを
(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>) を見るか、
問い合わせてください。

対象

- ① 裁判所事務官総合職 院卒者区分
- ② 裁判所事務官総合職 大卒程度区分
- ③ 家庭裁判所調査官補 院卒者区分
- ④ 家庭裁判所調査官補 大卒程度区分
- ⑤ 裁判所事務官一般職 大卒程度区分

申込方法・申込期間

▽インターネット
4月4日(月)の午前10時～13日(水)
(受信有効)

▽郵送

4月4日(月)～6日(水)(当日消印有効)

申込・問い合わせ先

▽福岡地方裁判所事務局人事課任用係 ①、②、⑤
☎(78-1)3141

▽福岡家庭裁判所事務局総務課人



募 集

事第一係③、④
☎(510)0403

仲間になりませんか

フォークダンス「フラワーリング」

40～70歳代まで和気あいあいと楽しくフォークダンスを踊っています。

初心者歓迎で見学や、無料体験もできます。

日程

毎週火曜日

時間

午後1時30分～3時30分

場所

いきいきプラザ(昇町1-120)

会費

月額1700円

問い合わせ先

フラワーリング
荒木
☎080(3184)2394

市少年の船

スタッフ募集

第35回春日市少年の船のスタッフを募集します。
詳しくは、市少年の船ウェブサイト(<http://www.kasuga-soj.com/>)を見てください。

対象 高校1年生～40歳未満の人

日程 8月17日(水)～21日(日)(4泊5日)

活動内容 小学4年生～中学3年生の団員60人の引率と、海洋研修や平和学習などの指導



※事前の打ち合わせ(5月11日(水)以降、毎週水曜日の夜)があります。

参加費

4万円

募集人数

15人程度(申込多数の場合面接)

申込方法

5月13日(金)(必着までに、はがきがファックスで住所、氏名、年齢、学校名か職業、電話番号を書いて送る)

申込・問い合わせ先

市少年の船
実行委員会 五島(〒816-0831大谷6-1-2ふれあい文化センター内)
☎090(7464)6324
☎(575)0768

**交通安全協会
評議員募集**

春日地区交通安全協会は、一緒に交通安全活動を推進する評議員を募集しています。興味のある人は一緒に活動しませんか。
面接を行いますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先

春日地区交通安全協会
協会(原町3-1-1春日警察署2階)
☎(558)2106



**春日まちづくり支援センター
ぶどうの庭**

春日市須玖北5-1-15
☎(unoo)mmoo ☎(unoo)mmoo
☎(unoo)mmoo ☎(unoo)mmoo
<http://budounoniva.com/>

ぶどうの庭は、ボランティアやNPO、地域のまちづくり活動を支援し、市のまちづくりへとつながる活動を行っています。主な活動は、活動相談、貸し室、受け付け業務などです。興味のある人は連絡してください。

4月の主なイベント

▽生ごみリサイクル 元気野菜作り(土作り)(全5回)
4月17日(日)、24日(日)

▽ぱん広場(全11回)
毎月第2月曜日(4月11日(月)～)

▽キーボード教室(全24回)

4月12日(火)、26日(火)

▽オカリナ教室(全24回)
4月4日(月)、18日(月)

午後1時30分～3時

▽リトミック教室
4月7日(水)、14日(水)、21日(水)

午前9時30分～10時

▽ぶどうの庭ガーデニング講座(全7回)
4月16日(土)(1回目)

講師 吉田博美さん(元県農業
大学教授)

※受講料や時間など、詳しくは問い合わせください。

募集区画数

40区画(申込多数の場合抽選)

申込方法

4月25日(月)(必着までに、往復はがきの往信用裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、主な出店内容(例：衣類、子供服、食器、雑貨など)を記入して、返信用表面に返信先を書いて送る

申込・問い合わせ先

市社会福祉協議会地域福祉課「さすがフリーマーケットin社協」(〒816-0851昇町3-1-101)

☎(581)7225
☎(581)7258

出店料

1区画600円(約4平方メートル)

出店者募集

市社会福祉協議会は、フリーマーケットを行います。不用品や使っていない品物がある人は、ぜひ出店してみてください。

※保健所の許可が必要なものは出店できません。

対象 市に居住している人

日時 5月22日(日)
午前10時～午後2時30分

場所 市社会福祉センター(昇町3-1-101)

出店料 1区画600円(約4平方メートル)

☎(581)7225
☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

☎(581)7258

水源地うきは体験事業

参加者募集

筑後川の水源地域・流域であるうきは市妹川地区などを訪ねます。

茶摘み体験や森林セラピーなどを通して、自然環境や水の大切さを感じませんか。

※雨天時も実施します。

対象 福岡都市圏在住の小学生以上の人(小学生の場合は保護者同伴)

日時 5月28日(土)
午前8時～午後5時20分

※集合・解散場所は福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)です。

内容 長野水神社見学、日本名水百選「清水湧水」見学、茶摘み体験、手もみ体験、調音の滝散策(森林セラピーガイド案内)

参加費 1人1000円(昼食、レクリエーション保険代など)

定員 80人(応募者多数の場合抽選)

※当選者のみ5月18日(水)までに通知します。

持ってくるもの 動きやすく汚れてもよい服装、雨具(雨天時)

申込方法 5月12日(木)(必着)までに、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで応募

者全員分の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(緊急連絡先)、事業名「水源地うきは体験参加希望」を書いて申し込む

申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合(〒810-8620福岡市中央区天神1-8-1)

☎(733)50004

☎(733)50005

✉fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

あなたも一緒に考えてみませんか

平成28年度県政モニター募集

県は、県の施策や制度などについて、意見や提案をする県政モニターを募集します。

対象 県内に居住する18歳以上の人

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成26・27年度の県政モニター経験者は対象外です。

任期 県政モニター委嘱日～平成29年3月末

活動内容 アンケートの回答(3回程度)、県政への提案(意見がある人は随時募集)

コース 一般コース(郵送による回答・提案)

▽インターネットコース(インターネットと電子メールによる回答・提案)

▽インターネットコース(インターネットと電子メールによる回答・提案)

謝礼 図書カードかQUOカード(どちらか選択制)

申込方法 5月31日(火)(当日消印有効)までに、ファックス、郵送、Eメール、ネット申請のいずれかで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業、コース名(インターネットコース希望者はメールアドレスも)、平成26・27年度県政モニター経験の有無、希望する謝礼、志望動機(100字程度)、モニター募集を知った媒体を伝える

申込・問い合わせ先 県県民情報広報課広報係(〒812-8577福岡県県民情報広報課広報係)

☎(643)31003

☎(643)31007

✉monitor@pref.fukuoka.jp

その他

仕事として乳幼児を保育する事業預かる人数にかかわらず届け出を

これまで、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の認可外保育施設や認可外の訪問型保育事業(ベビシッター事業)は、都道府県知事などへ届け出る必要はありませんでした。

しかし、4月1日(金)以降は、児童福祉法施行規則の改正のため、

臨時に設置されるものなどを除き、1日に保育する乳幼児の数にかかわらず、都道府県知事などへの届け出が必要になりました。

また、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを活用して事業を実施し、すでに届け出をしている場合も、利用しているマッチングサイトのURLを届け出る必要があります。

市に所在する施設や、市に居住している個人のベビシッターの届け出先は、県筑紫保健福祉環境事務所(大野城市白木原3-5-25)です。

届出・問い合わせ先 県筑紫保健福祉環境事務所社会福祉課

☎(513)56226

☎(513)55988

保護した猫

無料で譲渡します

ねこものは、地域猫活動の中で保護した猫を、愛情と責任を持って一生飼うことができる人に譲渡します。

また、保護された猫の世話を手伝うボランティアも募集しています。

詳しくは問い合わせてください

問い合わせ先 動物愛護団体ねこもの会

☎080(1538)7803



☎nekomotofriend@yahoo.co.jp

車の乗り入れ自粛・検問にご協力をG7北九州エネルギー大臣会合開催

北九州市小倉北区でG7北九州エネルギー大臣会合が開催されます。

これに伴い、小倉駅周辺などで検問や警戒を行いますので、開催期間中、自動車の乗り入れの自粛や検問などに対するご理解とご協力をお願いします。

日程 5月1日(日)、2日(月)

問い合わせ先 春日警察署

☎(580)0110

お詫びと訂正

3月1日号18ページの「配偶者からの暴力 相談窓口紹介」の一部に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。

▽県あすばる女性相談ホットライン

☎(584)1266

※午前9時から午後5時まで受け付けます(8月13日～15日、年末年始を除く)。また、祝日を除く金曜日のみ午後6時から8時30分まで受け付けます。



児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます(未就学児は保護者同伴)。室内遊具や運動遊具の貸し出しがあり、行事がない時でも、いろいろな遊具で遊べます。また、たまには育児から解放されてリフレッシュしたいという大人を対象とした、託児付きの行事もあります。



4月の行事予定表

▶■の行事は、幼児も参加可(保護者同伴)▶表中の金額は参加費など▶Ⓜは申し込みが必要(4月14日(木)午後5時以降に申し込み。受付/午後6時まで。電話可・小学生以上は原則として本人申し込み)▶申し込みは1人1行事まで▶天候により、中止または変更の場合あり(事前に要問い合わせ)

須玖 児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊦(584)7739	
6日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
9日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時~正午
	おはなし広場 午後2時~2時30分
13日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
17日(日)	親子であそぼう 午後3時~3時20分
20日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
23日(土)	一輪車教室 午後1時30分~3時、12人 Ⓜ ※雨天の場合、30日(土)に延期
24日(日)	楽しいクッキング(ロコモコ☆ランチ) 午前10時15分~正午、12人、150円 Ⓜ
	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
27日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止

毛勝 児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊦(581)5616	
2日(土)	運動遊び(卓球大会) 午後2時~3時
6日(水)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
9日(土)	道場やぶり(春のビンゴ大会) 午後2時~3時
15日(金)	おはなしだいすき 午前11時~11時30分
16日(土)	入学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時~3時
17日(日)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
24日(日)	かんたんクッキング(春のわくわくランチ) 午前10時30分~正午、10人、150円 Ⓜ
30日(土)	作ってあそぼう(ミサンガをつくろう) 午後2時~3時、12人 Ⓜ

光町 児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊦(501)7033	
2日(土)	ワイワイ広場(春のドッジボール大会) 午後2時~3時
10日(日)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
16日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分~11時30分、場所:春日野小ときめきホール
17日(日)	入学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時~3時
23日(土)	かんたんクッキング(オムレットケーキ) 午前10時15分~正午、10人、150円 Ⓜ
24日(日)	屋上DEあそぼ 午後2時~3時 ※雨天中止
	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
26日(火)	楽しいおはなし会 午前11時~11時30分
30日(土)	かんたん工作(光るプラパン) 午前10時15分~正午、10人、100円 Ⓜ

白水 児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊦(593)2801	
2日(土)	わんぱく広場(バドミントン大会) 午後2時~3時
3日(日)	屋上であそぼう(インラインスケート) 午後2時~3時、12人、長めの靴下・手袋持参 ※雨天中止
	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
9日(土)	道場やぶり(職員と対決!) 午後2時~3時
10日(日)	屋上であそぼう(インラインスケート) 午後2時~3時、12人、長めの靴下・手袋持参 ※雨天中止
	入学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時~3時
17日(日)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
22日(金)	おはなしなーに 午前11時~11時30分
23日(土)	作ってわくわく(ビッグシャボン玉で遊ぼう!) 午後2時~3時 ※雨天中止
24日(日)	わくわくクッキング(ハッピー♡プリンアラモード) 午前10時30分~正午、12人、150円 Ⓜ

子育て広場 未就学児と保護者対象。 友達づくり、子育て情報などの交換の場。	ヨチヨチ広場(0~1歳児向け)	須玖:6日(水)、7日(木) 光町:13日(水)、28日(木)	毛勝:27日(水) 白水:13日(水)、20日(水)、21日(木)	午前11時~11時40分	今月の休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、19日(火)、25日(月)、29日(金)
	親子サロン(1~3歳児向け)	須玖:22日(金) 光町:15日(金)	毛勝:4月はお休みです 白水:8日(金)	午前10時30分~(1時間程度)	
ニコニコくらぶ(2歳以上)	須玖:14日(木)、15日(金) 光町:7日(木)、8日(金)、21日(木)、22日(金)	毛勝:20日(水)、21日(木) 白水:14日(木)、15日(金)、26日(火)、27日(水)			

主な公共施設の連絡先

- 春日市役所..... ☎(584) 1111
- いきいきプラザ..... ☎(501) 1134
- いきいきプラザ(市民課西出張所)..... ☎(501) 1133
- すくすくプラザ(須玖児童センター)..... ☎(584) 1010
- ふれあい文化センター..... ☎(584) 3366
- 市民図書館..... ☎(584) 4646
- 男女共同参画・消費生活センター じよなさん..... ☎(584) 1201
- 奴国の丘歴史資料館..... ☎(501) 1144
- 総合スポーツセンター..... ☎(571) 3234
- 温水プール..... ☎(915) 3500
- 北スポーツセンター..... ☎(592) 3600
- 春日警察署..... ☎(580) 0110
- 下白水交番..... ☎(501) 1873
- 春日原交番..... ☎(581) 0342
- 春日南交番..... ☎(596) 0380
- 春日・大野城・那珂川消防署..... ☎(584) 1191
- 火事の問い合わせ..... ☎0180(999)888
- 春日那珂川水道企業団..... ☎(571) 7001
- ハート館かすが..... ☎(513) 1766
- 教育支援センター..... ☎(517) 0396
- 福祉ばれっと館..... ☎(575) 2223
- 社会福祉協議会..... ☎(581) 7225
- 春日市北地域包括支援センター..... ☎(589) 6227
- 春日市南地域包括支援センター..... ☎(595) 8188
- ナギの木苑..... ☎(595) 0513
- シルバー人材センター..... ☎(596) 1826

木星をみよう

白水大池公園星の館は、毎週、季節の星座や天文現象の観望会を行っています。参加は無料で、初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。

期 日	時 間	内 容
4月1日(金)~3日(日)	午後7時~9時	北斗七星から北極星を探そう
8日(金)~10日(日)		木星が見頃です
15日(金)~17日(日)		月と春の星座を見よう
22日(金)~24日(日)		ちびムーンを見よう
29日(金)~5月1日(日)		ゴールデンウィーク木星観望会

※天候などにより内容が変更になる場合があります。

上記以外の天体観測も行っています。
昼間は太陽なども観察できます。

開館日時/金~日曜日 午後2時~9時
場所/下白水209-171白水大池公園内
☎(558) 9099 ☎(558) 9023
※閉館日は星の館管理会社に転送します。
<http://hoshinoyakata.com/>
✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp

お誕生日
おめでとう!



はぎお なおひろ
萩尾 直弘ちゃん
平成26年4月1日生
(ちくし台)



はやし みきひろ
林 幹弘ちゃん
平成26年4月2日生
(下白水北)



くりいしし ひさき
栗場石 柊咲ちゃん
平成27年4月3日生
(上白水)



さかもと にこ
坂本 虹琴ちゃん
平成27年4月6日生
(須玖北)



かくた はるひと
角田 晴仁ちゃん
平成27年4月13日生
(光町)



つるた おうすけ
鶴田 桜祐ちゃん
平成27年4月15日生
(天神山)



なかむら ゆら
中村 優空ちゃん
平成25年4月20日生
(平田台)



ふくだ こはる
福田 心春ちゃん
平成25年4月22日生
(下白水北)



こちよ かずた
古長 和大ちゃん
平成27年4月22日生
(紅葉ヶ丘東)

6月生まれの
赤ちゃん募集(3歳まで)

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。
平成28年5月2日(月)(当日消印有効)までの到着分の中から抽選で決定します。
送先 市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所)

※写真は返却できません。

スーツ姿も初々しい社会人1年生が街にあふれる季節になりました。市役所でも、もう少ししたら、研修を終えた新入職員を色々な部署で見かけるようになります。緊張もあるでしょうが、元気にあいさつをするその姿に、背筋が伸びる思いです▼ほほえましい姿を見かけるのもこのころです。機械しか置いていないマシン室に大きな声で「失礼します」と言って入室する、そんなこともありました。こんな社会人1年生のときがあったことを覚えておいてほしいものです▼茶聖と称された千利休が詠んだ「稽古とは一より習い十を知り十よりかえるものその一」という和歌があります。初心を大切にしながらさいという教えだそうですね。この言葉のように初心を忘れずに、また、時には初心に戻って仕事に取り組みたいものです。

さんぽみち



平成28年4月11日号 No.1066

発行/春日市
〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5
http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

編集/春日市情報政策課情報公開広報担当
☎092(584)1111(代表) ☎092(584)1145
✉info@city.kasuga.fukuoka.jp



■市の人口 (2月29日現在)

総人口	11万2902人 (前月-75)	
女	5万8126人 (前月-43)	
男	5万4776人 (前月-32)	
世帯数	4万7296世帯 (前月-8)	
増	転入	375人
	出生	66人
	その他	5人
減	転出	454人
	死亡	64人
	その他	3人

■春日市総合情報メール



防犯・防災情報や子育て情報、健康情報など11分野の行政情報を携帯電話などにメール配信するサービスです。

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

お宝文化百選

泉公園の桜並木

泉公園にあるたくさんの桜の木は、公園内を囲むように植えられています。

泉地区では、公園や道路の清掃に熱心に取り組んでおり、居心地のいい公園いっぱい桜が咲き乱れます。

壮大でまさに春らんまんの風景は、地域の人々だけでなく隣接する福岡市など周辺住民の大きな楽しみとなっています。



社会教育課社会教育担当
☎(575)4121 ☎(593)7380